

○部活動は、学校教育活動の一環として、運動や文化的活動に興味と関心をもつ同好の生徒が教員の指導のもとに、自発的・自主的に行うものである。また、個人や集団としての目的を持ち、切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さや、組織を機能させることの重要性を学ぶことができる。

○集団の一員として役割を自覚し、仲間と協力し友情を深めて楽しく豊かな共同生活を築き、集団を向上させようとする意欲を育てる。

- 【意義】
- ・喜びと生きがいの場
  - ・豊かな人間性の育成
  - ・生涯にわたってスポーツや文化に親しむための基礎づくり
  - ・体力の向上と健康の保持増進
  - ・明るく充実した学校生活の展開

## 1 設置部及び担当者

設置部		担当者
① 野 球	男女	美濃・丸谷
② バスケット	男	田中幸・田中千・池田
③ ソフトテニス	男	川島・米本・中間
④ ソフトテニス	女	原・松本・曾谷
⑤ 卓 球	女	金田・亀井・池田

設置部		担当者
⑥ 陸 上	男女	足立・竹原
⑦ サッカー	男女	正木・山本
⑧ 剣 道	男女	小谷・外磯・耳田
⑨ 吹奏楽	男女	中村・塩尻・村上

## 2 指導計画

### (1) 入部願い

- ・第1学年は、入学後、一定の見学・体験期間を設けその後、保護者の同意を得、捺印をした入部願いを提出する。
- ・入部願いの提出については、第2・第3学年とも同様とする。

### (2) 活動時間

①平日の活動時間においては、次のとおりとする。

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| A. 3月～9月             | 6時00分下校完了（5時45分終了） |
| B. 10月・2月 ※新人戦まで延長可能 | 5時30分下校完了（5時15分終了） |
| C. 11月・12月・1月        | 5時00分下校完了（4時45分終了） |
| D. 長期休業中             | 4時00分下校完了（3時45分終了） |

※中体連の試合1週間前は30分間の延長を認める。顧問は必ず延長願いを提出し、保護者の承諾を得て活動を行うこと。（別紙：校長許可）

※活動後は顧問が責任を持って戸締まり及び部室等の安全点検を行う。

※上記時間外の延長活動は、必ず指導者が現場で指導に当たることを条件とする。

※5時00分下校期間においては、西播新人・県新人前のみ15分間の延長を認めるが、安全に下校ができるよう配慮する。

※活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とする。

### (3) 休 日

- ・雨天時に屋外種目が校舎内を使用する場合は、必ず顧問が責任を持って戸締まりをする。
- ・校外での練習、試合などで自転車を利用して移動する場合は、自転車通学生以外もヘルメットを着用する。

#### (4) 早朝練習

- ・活動時間 通年 7時20分～8時00分とする。  
(授業・学級活動・委員会活動に支障をきたさないこと。)
- ・担当教諭が現場で指導に当たることを原則とする。

### 3 活動停止

- ・定期考査5日前からの活動を停止する。但し大会等のため止むを得ない場合は、その都度協議する。

### 4 活動指導計画表の作成

- ・目的、活動内容、実施方法等を明確にし、生徒及び保護者に配布する。
- ・保護者会の開催は、年間二回（前期、後期）が望ましい。

### 5 入部手続きについて

- |       |               |                 |
|-------|---------------|-----------------|
| 1年生   | (1)入部願い配布     | 4月10日(木)        |
|       | (2)見学・体験入部期間  | 4月14日(月)～16日(水) |
|       | (3)正式入部願い提出〆切 | 4月18日(金)        |
| 2・3年生 | (1)入部願い用紙配布   | 4月7日(月)         |
|       | (2)正式入部願い提出   | 4月9日(水) 厳守      |

※1年生においては、原則として正式入部までの休日練習は自由参加とする。

### 6 休養日

- ・ノー部活デーは、毎週水曜日とする。また、土曜日・日曜日のいずれかを休養日とする。試合などで休養日が設定できなかった場合は、他の日に振りかえる。
- ※天候の状況や行事などにより、ノー部活デーを振り替える場合もある。
- ・長期休業中は、長期休業期間を設定する。

### 7 事故防止

#### <安全管理>

- ・部活動中は、教員の指導の下、周囲の状況に配慮しながら安全な活動を行う。
- ・ケガや事故が起こった場合には、速やかに指導者や生徒を通じて、養護教諭及び関係各所に適切な連絡を行い、迅速な措置を講じる。
- ・医師の診断やより適切な治療が必要だと判断された場合には、救急車の要請等適切な措置を講じる。

#### <熱中症対策>

- ・こまめに水分補給、塩分補給をさせる。
- ・気温35度、暑さ指数31度を超えた場合は、活動を中止する。ただし、基準を超えていない場合でも、状況によって中止を判断する場合がある。